会員各位

平成２８年4月１９日

「熊本地震」被災者への住宅支援について（緊急のお願い）

（公社）福岡県宅地建物取引業協会
会　長　　北　里　厚

ご承知の通り、４月１４日、熊本県熊本地方にてＭ６．５、同１６日にＭ７．３という大地震が発生しました。今も相次ぐ余震により、住宅の倒壊・半壊や水道・ガス・電気等のライフラインがストップし、２０万人以上の方々が避難生活を余儀なくされておられます。

そこで、被災者支援の一助となるよう、会員並びに賃貸オーナーの皆様に、賃貸住宅提供についてご協力賜りますようお願い申し上げます。

「敷金・礼金なし」「仲介手数料なし」かつ、「被災者の方々並びに避難を余儀なくされた方々がすぐに入居頂ける」賃貸物件について、情報提供くださいますようお願い申し上げます。

なお、緊急時のため、罹災証明など所持していない方が多いと想定されます。前住居の地域、入居審査、契約方式（短期の入居が多いのではないかと想定されますので、定期借家契約の検討等）などは、各社並びに賃貸オーナーの皆様にてご判断頂きますようお願いいたします。皆様のご協力とご理解を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※従来からある「東日本大震災被災者支援特集」を「熊本地震被災者支援特集」へと切り替えます。「東日本大震災被災者支援特集」に登録されている方は、再度物件情報の確認・メンテナンスをお願いします。

【 登録の要件 】

１．まず、ふれんず一般公開サイトに物件登録をお願いします（既に登録されている物件でも構いません）。

２．被災者に対して、下記３点の条件にて提供可能な賃貸住宅であれば、登録確認画面に表示される「被災者支援特集へ登録する」にチェックを入れて登録をお願いします。（従量課金の対象から除外）

① 敷金・礼金なし　② 仲介手数料なし　③ 即入居可能

３．「家具付き」「短期入居可」「保証人不要」「フリーレント期間有」の物件であれば、チェックを入れてください。その他、入居希望者に対して留意事項等があれば、できるだけ具体的に記載をお願いします。

※通常の「ふれんず一般公開サイト」と「被災者向けの特集」の双方に表示されますので、物件情報の登録内容については、通常通りで構いません。（既に登録している物件情報を、敷金・礼金なし等に変更する必要はありません。特集ページのみ、被災者向けに表示が切り替わります。）

※週単位あるいは月単位での入居希望が高いと想定されますので、「短期入居可」「フリーレント期間有」にチェックを入れられた場合、入居希望者とご相談をお願いします。（定期借家契約の検討等）

※備考欄に、自動的に「【震災】被災者向け支援可」の文字が挿入されます。

※情報提供・契約に際しては、各社並びに賃貸オーナーの皆様にてご判断頂きますようお願いします。

【 登録開始日 】

登録・公開開始日：平成２８年４月２１日（木）～

※パソコン会員以外の方については、ふれんず事務局へ代行登録される際に、「震災被災者支援」へも登録したい旨を明示下さい。（代行登録料は無料）

【 お問い合わせ先 】

制度に関するお問い合わせ　（公社）福岡県宅地建物取引業協会：092-631-1717

物件登録に関するお問い合わせ　ふれんず事務局　：092-833-6031